

風の谷 VIE

びゅう

社会福祉法人 風の谷
 相模原市中央区田名7236-3
 発行責任者 政野 光廣
 042-760-1033
<http://www.kanagawa-id.org/yamabiko/>
 e-mail:ykoubou@pastel.ocn.ne.jp



【2017年 秋号】

- ◇巻頭文
- ◇特集「行動援護について」
- ◇決算報告

P 2
 P 4・5
 P 7

- ◇自閉症支援センターより～それぞれ～
- ◇ヘルパー便り・グループホーム便り
- ◇後援会のページ

P 3
 P 6
 P 8

障がいの有る人に必要な「合理的配慮」とは

最近、「合理的配慮」という言葉をよく耳にします。「合理的配慮」とは、障がいの有る人から社会のなかにあるバリアー（障壁）を取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思表示が伝えられた場合に、負担が重過ぎない範囲で対応することです。この「合理的配慮」は、国連の定めた障害者権利条約で初めて導入された概念で、同条約では、「合理的配慮」をしないことも差別に該当するとしています。

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」でも、障がいの有る人に「合理的配慮」を行なうことを通じて、障がいの有る人も無い人も共にその人らしさを認め合って生きる共生社会の実現を目指しています。障がいの有る人にとっては、社会にある様々なバリアーによって生活しづらい状況が出てきます。判りやすい例では、車椅子を利用している人にとっては階段があるために通行できないことがあります。この場合には、スロープを設置したり、エレベーターを利用したりすることによってバリアーはなくなります。知的障がいの有る人にとっては、言葉では理解しづらいことでも、絵や写真等を使うことで理解しやすくなることがあります。

このように障がいの種類によても、また同じ障がいでも、その人その人によって望ましい「合理的配慮」の内容は千差万別です。やまびこ工房の利用者の方たちにとっても、必要とされる「合理的配慮」は様々です。また、やまびこ工房の職員の方々は、個々の利用者に必要な配慮や支援の提供を目指しておられることだと思います。今後とも利用者本位の支援を日々実践し、利用者の生活をより充実したものにしていただきたいと思います。

（社福）風の谷 評議員 鈴木秀美

第10回 相模原市自閉症児・者 作品展

<日時>

11月10日（金）13:00～19:00
11日（土）10:00～19:00
12日（日）10:00～15:00

<会場>

おださがプラザ
ラクアルオダサガ 4F

<問い合わせ>

相模原市やまびこ会 090-2468-1331



相模原自閉症支援センター～それぞれ～

風の谷では、来年度グループホームを開設する予定である。

この仕事に就いて以来、何度も“地域生活”という言葉を耳にした。“地域生活”は良いものだという主張が一般的で、自分もそういうものだと思っている。しかし、実のところはわかってはいない。以前であれば、“地域生活”とグループホームが同じような意味に使われることもあった。移動手段が車しかないような場所で、100人規模の障害者が暮らしていたとして、そのうちの数名が、交通の便が良かったり、コンビニや本屋があるようなところで、少人数での共同生活をするようになった。それをグループホームでの地域生活の実現と言うのかもしれない。しかし、そういう場合ばかりではなくて、入所施設から徒歩数分のところにグループホームがあったり、駅から数分のところにある入所施設もある。さらには、1階が生活介護事業所で、2階がグループホームのところもあれば、10名のグループホームもある。グループホームを利用するケースの多様化と運営や支援方法も異なり、“地域生活”とは一概に言えなくなってしまった。

風の谷の利用者は、自宅から通所していて、自宅を居心地のよい場所と思われている方が多い。そのように過ごされている方にとってグループホームに引っ越すメリットはなんだろう？大きな選択もあるから、ご本人の意思を確認するのは重要だ。しかし、福祉サービスを提供する側に立つ人間がどんなに意思決定を支援しても、グループホームへの勧誘にしかならない。勧説ではあるけど、せめてご本人が同意して頂ける支援はしたい。だから本格的に入居する前に、体験をして、少しでも納得して、主となる生活の場を変えて欲しい。だが、それにもいくつかのジレンマがある。

体験は、何かを決める上で、とても多くの情報を与えてくれる。けど、私たちもそうであるように、住まいの体験は、難しい。本来住まいは、自分の好みの寝具やカーテン、テーブルやテレビや食器などを揃えて生活をする場である。日中活動の体験や短期入所、入所施設の体験とは異なる。体験を重要視して、土地、建物、住まいの必需品に至るまで施設側で準備したとする。それは、少人数の入所施設で、“地域生活”から離れているように思う。大家さんがいて、家賃や修繕費などを交渉しながら生活を営むことは、行く先の不安もあるけど、地域の人とやり取りがある。それは、障害者の権利獲得への道程にあり、このような営みを続けていくことによって、より自由に住む場所を決められる権利を獲得していくことになるはずだ。

住まいという点でも課題はある。本来なら、共同生活の中に支援者が入るべきで、24時間365日過ごせる場所でなくてはならない。しかしながら、支援者の確保、育成がままならず、支援者が勤務できる時間にのみ生活している。重度の知的障害を伴う自閉症者には常時の見守りが必要だからだ。新規グループホームの住人も週末は実家？に帰宅することとなり、住まいが2つになってしまうのが実情だ。

このようにグループホームと地域生活について検討してみると、一見同じように見えてもその場所の意味は多様だ。それは、法人の理念が異なるからだ。風の谷の理念を体現する支援と重度の知的障害を伴う自閉症者の置かれている現状と地域生活を送れる住まいをどう結び付けるか？そしてそれらを結びつける人材の確保や育成がどこまで可能か？さらにグループホームでの生活費と障害年金とのバランスの課題もある。諦めずに検討し、最善を見出していきたい。

(薬師丸)

行動援護について ~その人に合ったスタイル~

やまびこ工房に通所されている方の多くが、日中活動を終えたあとや週末に「移動介護」や「行動援護」を利用してヘルパーと外出されています。どちらも外出を支援するサービスなのですが、そのひとつである「行動援護」について紹介したいと思います。

✚ 行動援護とは？

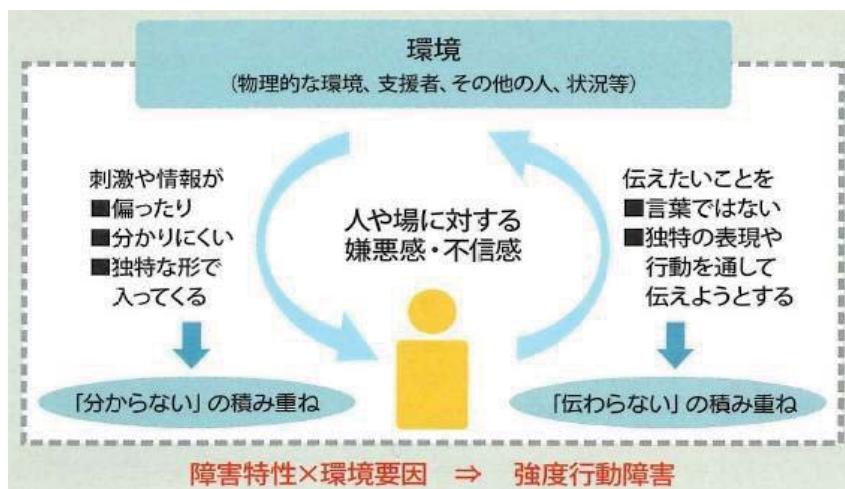
障害の種類や区分に関係なく外出する際の支援を行うサービスである「移動介護」に対し、「行動援護」は障害支援区分3以上の重度の知的障害・精神障害を持つ方を対象としています。行動に著しい困難を有する障害を持つ方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援助を行うサービスです。

外出は移動支援で担うことができますが、行動援護は外出に加えて家庭内での活動も含め日常生活全般のサポートが可能になります。例えば、外出を楽しんで帰宅された後、そのままヘルパーが家庭内で食事や見守り等の支援を行うことができます。このような支援は、本人のみでなく一緒に生活する家族が抱える困難さにも向き合うことに繋がります。家庭内の行動障害が激しく、不安が強くなってしまった家族が安心できるような支援を行ったり、本人の体調が悪く、家族だけでは通院が困難な場合にヘルパーと一緒に通院を行ったりすることもできます。

このように行動障害が激しくなってしまった方に対して、問題となる行動の軽減とともに、日常生活の継続を支援するのが行動援護の特長です。

✚ 強度行動障害って？

行動障害が激しくなった方を「強度行動障害」と福祉用語で呼ぶことがあります。それは、ネジや消しゴムなど食べられないものを口に入れる、ふとしたきっかけで自分や他人を叩いてしまう、何時間も大泣きしているなどの行動が頻発し、日常生活に困難さを抱えた状態のことを言います。そのほとんどが重度の知的障害を伴う自閉症の方です。生まれた時から強度行動障害の方はいません。本人たちの【障害特性】により『周囲から様々な刺激や情報が入ってくるが、その物事の理解や処理が出来ない』『物事を伝えたいが上手く伝わらない』など困った状況にされ、その人の困難さを理解できていない不適切な関わりと場面などの【環境要因】の結果、強度行動障害という状態になってしまいます。



強度行動障害は
周囲を「困らせる」
行動ではなく
本人が「困っている」
ことのサイン



引用：厚生労働省「強度行動障害リーフレット」

■ Cさんのケース

やまびこ工房に通所されているCさんは普段は温和な方なのですが、調子を崩されると叩く・かみつくなどの他害行為や物壊しがあります。また、睡眠リズムが不安定で深夜に起き出し、朝は眠気が強く動けないこともあります。体が大きいこともあり、Cさんがそうなってしまうとご家族だけで対応することは難しい状態です。

そこでCさんは、やまびこ工房でのお仕事を終えた後にヘルパーと一緒に夕食の買い出しや外食をして家に帰り、お風呂や服薬など家庭での行動をヘルパーが見守り等の支援をすることで生活環境と生活リズムを整えていくことになりました。

まだ朝起きられないこともあります、以前に比べて他害行為などは減り、落ち着いた日々が増えました。なにより、ヘルパーと行く買い物や外食がCさんの楽しみになり、帰宅時間が近づくと「弁当」や「らーめん」とヘルパーに嬉しそうに伝えています。

現在はこうした取り組みに加え、短期入所や週末の日中一時ケアなども利用してCさんの生活を支えています。

Cさんの一週間のスケジュール

	日	月	火	水	木	金	土
9:00							
12:00	日中一時 ケア	生活介護	生活介護	生活介護	生活介護	生活介護	日中一時 ケア
15:00							
18:00		行動援護			行動援護	行動援護	
21:00	自宅	自宅	短期入所	短期入所	自宅	自宅	

■ その人の生活を繋げるために

やまびこ工房に通所されている方々の多くが利用している「ガイドヘルプサービス」は、ヘルパーと一緒に外出し、それぞれの好みや特性に合った活動をすることが主です。利用者の方々が日々暮らしていく中での大切な楽しみのひとつである外出を、安心して活動できるようサポートすることが私たちの役目です。楽しみである外出でも、初めていく場所では不安な気持ちになる時もあると思います。その不安を取り除くために、あらかじめスケジュールを用いて目的地や経路などの説明をしています。行動する際に生じる危険を回避するために必要な支援を行うことが活動中の役割ではありますが、私たちにとっても利用者の方々と一緒に外出することはとても楽しみなのです。

外出に加えて、行動援護では家庭に訪問して支援を行うことで、本人を取り巻く環境の根本の部分をご家族と協力しながら、支援を組み立てていくことも可能になります。

今回の特集で取り上げたように、行動援護の強みは障害を有する当事者に留まらず、地域生活の基盤となっている家庭を支える支援ができることがあります。移動介護や短期入所といったサービスでは担えない部分などのニーズに対して柔軟に対応できる一例として、上記のようにやまびこ工房での支援と家庭を繋げるパイプ的な役割として利用することも出来ます。一人ひとり必要とされる支援は様々ですが、よりそれぞれの方に合った生活を実現していくためにも行動援護というサービスは重要な役目を持っていると考えます。

行動援護サービスは来年度から、【行動援護従業者養成研修】もしくは【強度行動障害支援者養成研修】を修了したヘルパーでないと提供できなくなります。どちらの研修も自閉症の障害特性を理解することに重きを置いており、やまびこ工房の支援者も順次受講し、支援の質を高める取り組みをしています。

なぜその行動をしているのか？その人が抱える困難さは何だろうか？このような考えを巡らせながら、利用者の「困っている」サインに気付くこと。日々その気付きを基に支援の質を高めていくこと。そのことが、やまびこ工房に通所する利用者の方々に安定した日常生活を送っていただくため、私たちができることであると思います。

ヘルパー便り

気づけば虫の音も蝉からコオロギへと変わり、すっかり季節は秋になりましたね。今回は月に1度のTさんとの外出で感じたことをお話しします。

Tさんは音に敏感で、周囲の音や人の話し声を気にしてしまいます。特に小さな子の声には敏感で、少しでも聞こえると怒ります。そんなTさんですが、電車がとても大好きな事もあり、電車に乗って鉄道博物館に行くというプランを行ないました。車内は比較的空いていてゆったりとした空間です。Tさんもケラケラと笑い、座席に座りながら外の景色を眺めています。いつもなら「ヤダ!」と言って隣には座らせてくれませんが、その日は珍しく私の腕を引っ張り、隣に座らせてくれました。その後も、近くに苦手な小さな子がいても、横目で気にはするものの、リュックに付いているぬいぐるみを抱きしめたり、隣に座っている私の肩に顔を預けたりと、電車という「楽しみ」が本人に与える力をそばで感じることが出来ました。博物館でもあっちへ行ったりこっちへ行ったりと館内をくまなく見て歩き、今回の外出を楽しめている様子を見ることが出来、うれしく感じると共に、私自身も一緒に楽しむことが出来ました。

本人の気持ちになって、「楽しみは何なのか」「どんなことをしたいのか」という本人の想いを大切にして、毎回ガイヘルプランをコーディネートさせてもらっています。それが形となってみえた時はとてもうれしい限りです。これからも変わりゆく季節を感じるように、彼らの日々の変化を見逃さず、ガイヘルコーディネートに役立て「楽しめる」「思い出に残る」プランを作っていくみたいです。そして、一緒に活動し、たくさんの「楽しみ」を見つけていきたいなと思います。

(八木)

ナウシカ便り

～不便なことも～

ナウシカでは入居されている方がご本人のペースで安心して過ごせるように、スタッフが予定の提示やスペースの確保、食事や入浴のタイミングなどを考えます。

同様に、スタッフとのやり取りの際も個々に合わせた方法をとっています。しかし、長く関わっているスタッフとそうでないスタッフとでは反応の仕方が変わってきます。

人によって、つぶやくように話されたり、ものすごく早口だったり、独特の表現を使われたり、なかなか聞き取りが難しく、入居されている皆さんから認められるために必要な最初の難関とも言えます。

慣れていないスタッフの場合、いつも言われるような言葉でも「えっ、何ですか」ということになります。そうなると言い直してくれる方もいらっしゃいますが「もういいよ」といった様子で話が終わってしまう方もいらっしゃいます。そこで、通常よく使われる表現を予めスタッフ間で共有した上で、接してもらうことになります。

ところが、逆になかなか話の通じない新しいスタッフが入ることで話し方がゆっくりになる、滑舌が良くなる、といったこともあります。ご本人がスタッフに合わせて対応してくださっているということだと思いますが、スタッフ側の不慣れが活かされる場合もあるというのはじっくり付き合えるホームならではのことだと思います。

(野田)

社会福祉法人風の谷 平成28年度決算状況報告

(単位：千円)

(1) 資金収支計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

区分	収入額	支出額	資金収支差額
事業活動による収支	364,841	260,642	104,198
施設整備等による収支	19,261	35,925	-16,664
その他の活動による収支	4	1,822	-1,818
合計	384,106	298,389	85,716

※当期末支払資金残高 347,600

(2) 事業活動計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

勘定科目	当年度決算
サービス活動増減差額	90,346
サービス活動外増減差額	1,083
経常増減差額	91,429
特別増減差額	-133,194
前期繰越活動増減差額	454,100
当期末繰越活動増減差額	412,335
次期繰越活動増減差額	412,335

(3) 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	369,748	流動負債	55,632
固定資産	998,386	固定負債	353,404
純資産の部			
		基本金	55,912
		国庫補助金等特別積立金	434,350
		その他の積立金	56,500
		次期繰越活動増減差額	412,335
資産の部合計	1,368,134	負債及び純資産合計	1,368,134

(4) 財産目録(平成29年3月31日現在)

区分	金額
資産の部	1,368,134
負債の部	409,036
差引純資産合計	959,098

後援会のページ

日頃から後援会の皆様には“風の谷”をご支援いただき誠に有難うございます。

風の谷は来年、創立二十周年を迎えます。その時分私の息子は成人して間も無くで、ずい分ほっそりしていましたが、今ではすっかり私に似てお腹が出てしまっています。この間私たち家族にも多くの山谷がありました。何とか乗り越えて来られたのも、息子が楽しく工房に通えているお蔭と思っています。

ではこれから二十年はどうなるのでしょうか？親はいずれ老齢者になります。子達も年齢を重ねて行きま。障害を持つ子の親にとって共通する不安と悩みはこの事に違いありません。そして意志表示の上手ではない子達も又同様に将来に不安を持っているかも知れません。

高齢化社会は障害者の上にも確実に訪れます。障害者を始めとする社会的弱者にとって生き難い世の中をどうすれば良いのでしょうか。具体的方法を私は考えつきませんが、沈黙してては駄目なのは確かな事です。忍耐強く少しずつでも良い方向へ進む様に働き掛けるしか無いのでしょうか。

不順な天候の続いた夏も終わり、本格的な秋になりましたが、皆様がどうかご健勝であります様お祈り申し上げます。

風の谷後援会会長 堀田脩司

平成29年5月11日～平成29年8月31日現在（五十音順敬称略）

【更新個人】

(相模原市) 岩崎圭子 岩根徹 小川幸枝 萩原常寿 鏡京子 川勝登美子 川勝英範 川合義正
 菊池みどり 菊間政好 小林和子 小松克明 斎藤真澄 佐藤しづ子 佐藤清一 篠崎繁雄 清水紳一郎
 永山智恵子 芳賀道子 萩原莉恵子 萩原春夫 原耕平 原徹 原友作 古橋須美 松原麻子 村田薰
 森合貞雄 山口彰一 山城貴子 吉澤孝雄
 (愛川町) 萱沼幸夫 (厚木市) 樋口里美 (座間市) 久保伸司 崎広紀子 (逗子市) 北村恵子
 (平塚市) 成瀬富子 (大和市) 村岡嘉紀 (横浜市) 安藤紀子 川勝友紀子 菊池孝子
 (北九州市) 佐々木継生 (さいたま市) 江澤恵 (弘前市) 松岡美喜子 (世田谷区) 下田武
 (仙台市) 辺見貴江子 (所沢市) 下田淨 (八王子市) 上城功 (町田市) 竹花三枝
 (盛岡市) 宮手敏雄 (福井県三方上中郡) 塚本寿子

【更新団体】

(有) 伸和トラスト

【ご寄付・ご協力】

新宿自治会 新宿小学校 藤野孝夫 (有) 伸和トラスト ワーカーズキュービック相模原
 その他たくさんの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

風の谷後援会のご案内

風の谷後援会は、自閉症者の自立と社会参加を目指す『社会福祉法人 風の谷』を支援することを目的にしております。主旨に御賛同頂き、皆様の温かい御支援を頂きますようお願い申し上げます。

一般会員 一口：3,000円／年間 団体会員 一口：10,000円

※一口以上、何口でも承ります。現金を添えてのお申し込みも承ります。

<お問い合わせ先>

『風の谷後援会』事務局

〒252-0244 相模原市中央区田名 7236-3 社会福祉法人「風の谷」内

TEL : 042-760-1033 FAX : 042-760-7115

郵便振込先 口座番号 00230-1-15345

他の金融機関からの振込先 ゆうちょ銀行 9900 店番 029 当座 0015345